

東日本大震災に係る被害状況及び復旧支援策調査結果(組合)の概要

平成23年8月24日
茨城県中小企業団体中央会

当会では、今回の東日本大震災並びに福島第一原発事故により、県内の組合、組合員企業が大きな被害を受けていることから本調査を実施。組合で所有している共同施設等の被害状況及び復興に向けての課題・支援策及び国、県等への要望等を調査した。回答組合は275組合。

○今回の調査結果では、回答のあった275組合のうち東日本大震災により組合の共同施設等が被害に見舞われた組合は108組合 39.2%、その被害総額は、9億4795.7万円となっている。

○また、福島第一原発事故による組合における風評被害については、48組合 17.5%に被害が生じている。

○支援策については、「放射線検査や内外への正確な情報発信、安全PRイベントや賠償支援など原発の風評被害対策」や法人税、法人事業税、固定資産税等の減免などの税制上の措置、「がれき処理や建物、設備整備等の各種助成」が強く求められている。

【調査要領】

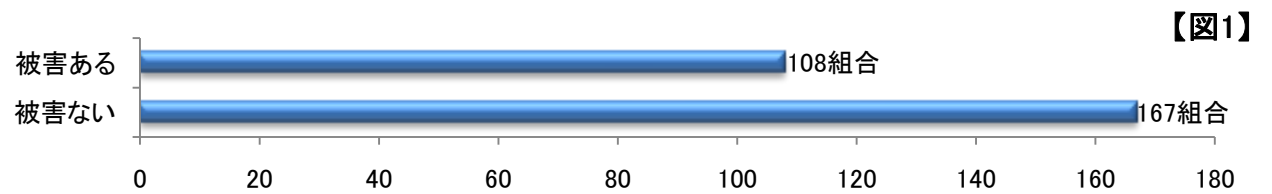
- (1)調査実施日:平成23年6月10日～6月30日
- (2)調査対象:当会会員440組合「共同施設(事務所含む)等の取得組合」
- (3)被害対象:平成23年3月11日～5月31日までの被害
- (4)調査方法:郵送調査
- (5)回答数:275組合(回答率 62.5%)

I 組合で所有している共同施設の被害状況

1 被害の有無

回答のあった275組合の被害の有無を調査したところ、「被害のあった」と回答した組合が108組合(39.3%)、「被害がなかった」と回答した組合が167組合(60.7%)あった。

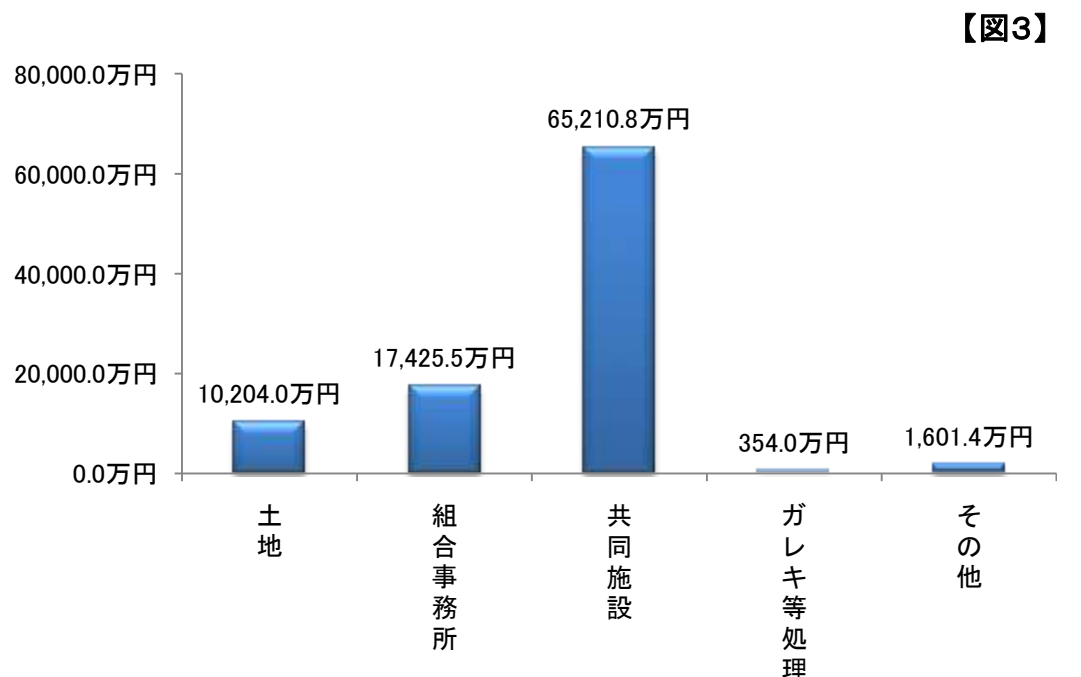
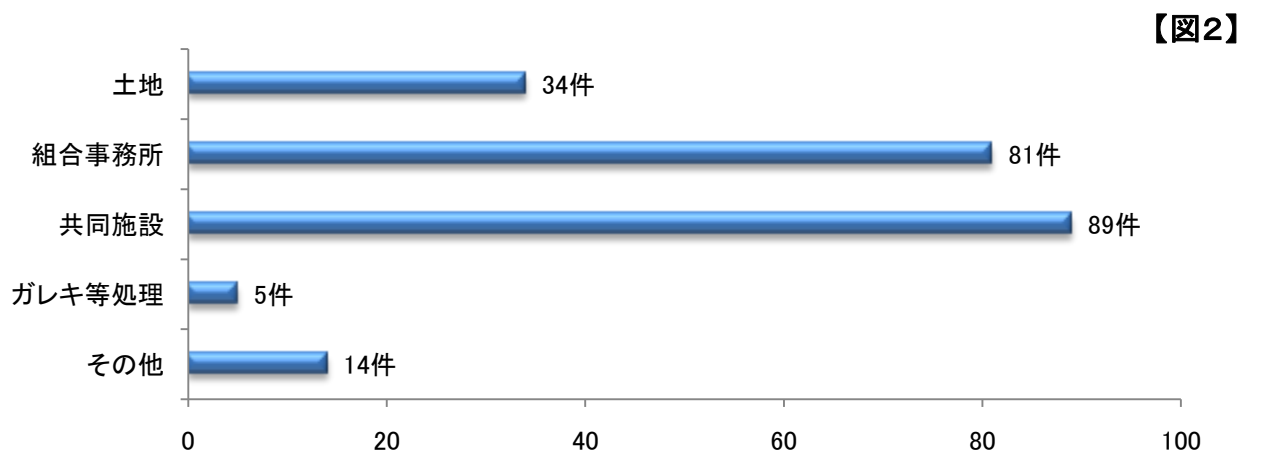
| 項目 | 組合 | 割合 |
|------|-------|--------|
| 被害ある | 108組合 | 39.3% |
| 被害ない | 167組合 | 60.7% |
| 合計 | 275組合 | 100.0% |



2 共同施設等の被害金状況及び被害金額(複数回答)

組合の共同施設等の被害があったと回答した組合108組合の被害総額は9億4,795.7万円であった。これらの被害の項目別内訳及び被害金額は、被害件数・金額が最も多かったのは、「共同施設」89件(39.9%)6億5,210.8万円、次に「組合事務所」81件(36.3%)1億7,425.5万円、土地34件(15.3%)1億204.0万円、次に「ガレキ等処理」5件(2.2%)354万円と続く。

| 項目 | 件数 | 割合 | 被害金額 |
|--------|------|--------|------------|
| 土地 | 34件 | 15.3% | 10,204.0万円 |
| 組合事務所 | 81件 | 36.3% | 17,425.5万円 |
| 共同施設 | 89件 | 39.9% | 65,210.8万円 |
| ガレキ等処理 | 5件 | 2.2% | 354.0万円 |
| その他 | 14件 | 6.3% | 1,601.4万円 |
| 合計 | 223件 | 100.0% | 94,795.7万円 |



II 福島第一原発事故に係る風評被害の状況

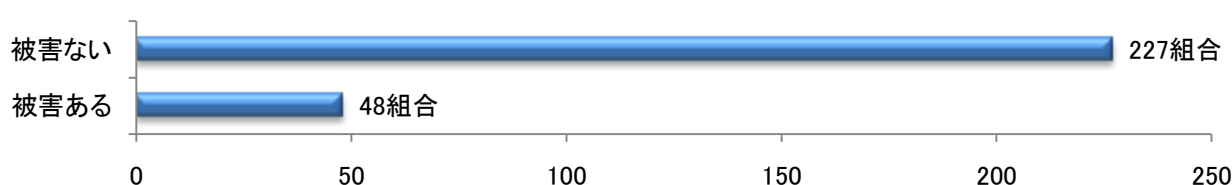
1 風評被害の有無

福島第一原子力発電所による風評被害の有無は、275 組合から回答があり「被害があった」と回答した組合が 48 件(17.5%)、「被害がなかった」と回答した組合が 227 組合(82.5%)であった。

なお、具体的な風評被害としては、観光客の減少や農水産物の売上減少などが目立った。

【図4】

| 項目 | 組合 | 割合 |
|------|--------|--------|
| 被害ある | 48 組合 | 17.5% |
| 被害ない | 227 組合 | 82.5% |
| 合計 | 275 組合 | 100.0% |



2 組合における風評被害の具体的な内容(自由記述)

組合における風評被害の具体的な内容を記述してもらったところ「観光客の減少」や「農水産物等の売上減少」、技能実習生の帰国による影響」などがあげられた。主な内容は、次のとおり。

(観光客の減少や農水産物等の売上減少)

- ・農家組合員の風評被害。特に葉物野菜(水菜等)価格の下落。
- ・猿島茶の本場であり、放射性物質が検出された為、他の産地の新茶でも客が手控えてしまう。
- ・米穀小売業においては、原料玄米の高騰、風評被害等これからの被害が心配。米穀業界の先行きは不透明。
- ・3/19 ほうれん草廃棄処分 8 万円程度。売上減による手数料収入減。前年同期比 5000 万円減。
- ・デリバリーで西日本等のトラックが茨城県に行きたがらなかった。
- ・青果小売業者を組合員としているため、茨城県産の野菜離れが多くなり、一時は売上が激減した。
- ・今後、米、麦の収穫が始まるが、放射線の測定結果にかかわらず風評被害が出るものと予想される。
- ・学校給食用牛乳の受入れ拒否による事務手数料の減収。
- ・出荷制限品「小女子」があり、全く売れない状況。また生産も出来ていない。汚染水流出によりシラスも含め水産物が売れない。
- ・組合加盟店の業種によって有ると思う。食肉、お茶販売等。
- ・金券の大手企業セメント工場に於いて原料となる汚泥に放射能が混入しており、セメント製造が中止となった。
- ・野菜等を出荷する際の価格の大幅下落。
- ・組合自体での被害は無いが、組合員企業 1 社は福島原発の立入禁止区域内に工場を所有し、同社製品の重要な部分を占めていたので多大な被害が発生し、本来の生産体制が確立出来ない状況。
- ・ゴルフ場関連の業種では、客数、売上の減少があり今後も従来通りには回復する見込みが立たない。
- ・福島県汚泥処理によるセメントの放射能の影響により、一時セメントメーカーがストップしたり、ゼネコンからの問い合わせの対応に追われた。今は正常に戻っている。
- ・大子町又は、県北部と当社の取引先も東北にあり、売上が低迷(約 200 万～300 万円)
- ・小売店の売上が減少。節電による機械の停止で製造が出来なくなった。
- ・街路灯が暗いので、夜の客足が早い。
- ・宿泊のキャンセルと、予約が入らない。前年比売上減少額 14 億 4 千万円(122 件)
- ・大子町への観光客が激減(袋田の滝のGW期間中の入場者数は前年の 7 割減)。土産品販売者、直営店の売上が大幅に減少している。被害額約 1400 万円。
- ・農水産物の売上減少。
- ・農作物の価格の下落。耕作面積の減少によって技能実習生導入の減少等。
- ・下水汚泥からの放射性物質の検出問題による影響があった。生コンの主要材料であるセメントの副原料として使用されているため、一時出荷が停止し、セメントの調達ルートの変更等遠方からの輸送となった。
- ・地震、津波、原発事故全てを含め来客数の減少。
- ・オール電化の工事等が激減。
- ・市況(野菜市場)の価格低下による組合収入減。約 500 万円。
- ・地元特産品、農産物等の販売所を運営しているが、原発事故以来葉物野菜などを中心に売上が減少(毎月 200 万円(前年同月比))。
- ・放射能により、海外輸出品のコンテナへの積込が禁止となり、輸出不可となった。輸出する場合、京浜地区へ持込み、京浜地区の海上コンテナ積込により輸出した。いわき方面の仕事が減少。
- ・水族館入館者減少の為、売上が減少(約 2000 万円)。
- ・観光客の減少に伴う売上減少。
- ・3 月下旬～5 月上旬が芝生の年間最需要期で、原発事故により、ホームセンター等の小売販売面に影響が大きく、前年の 6 割程度の出荷にとどまっている。
- ・ガソリン、軽油等の売上減少及び、農業、漁業用の軽油・重油の売上の減少。
- ・青果物食品に対する風評被害、個人差があると思うが 10%～15%減。

(技能実習生関係)

- ・能実習生の 2/3 以上が帰国してしまい、運営費(4 月分 80 万円位)が激減してしまった。半分以下の収入しかない。
- ・技能実習生(中国人)の帰国
- ・技能実習生の母国(中国)で過剰な報道をされ、実習生 21 名が帰国。

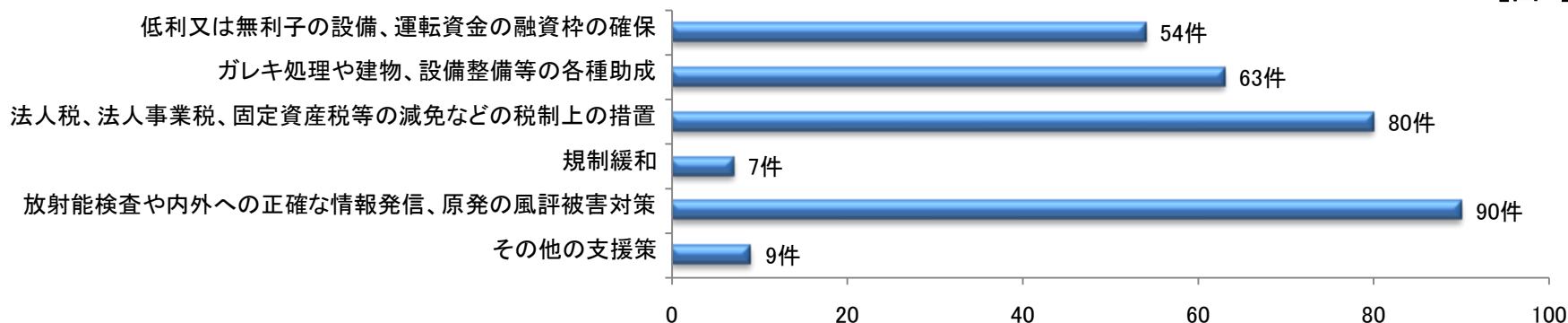
- ・実習生が帰国し、作物の収穫が出来なかった。放射能汚染で出荷できない作物もある。
- ・技能実習生(中国人)75名が早期帰国してしまった。
- ・技能実習生が3人帰国。新規受入れ予定者(2名)もキャンセル。

Ⅲ 国、県、関係機関等への支援策・要望

今回の震災全般について、復旧・復興に向けての国、県、関係機関等への支援策・要望について調査したところ、「放射能検査や内外への正確な情報発信、原発風評被害対策」90件(29.7%)と最も多く、次いで「法人税、法人事業税、固定資産税等の減免などの税制上の措置」80件(26.4%)、「ガレキ処理や建物、設備等の各助成」63件(20.8%)、「低利又は無利子の設備、運転資金の融資枠の確保」54件(17.8%)と続く。

| 項目 | 件数 | 割合 |
|------------------------------|------|-------|
| 低利又は無利子の設備、運転資金の融資枠の確保 | 54社 | 17.8% |
| ガレキ処理や建物、設備整備等の各種助成 | 63社 | 20.8% |
| 法人税、法人事業税、固定資産税等の減免などの税制上の措置 | 80社 | 26.4% |
| 規制緩和 | 7社 | 2.3% |
| 放射能検査や内外への正確な情報発信、原発の風評被害対策 | 90社 | 29.7% |
| その他の支援策 | 9社 | 3.0% |
| 合計 | 303社 | 100% |

【図5】



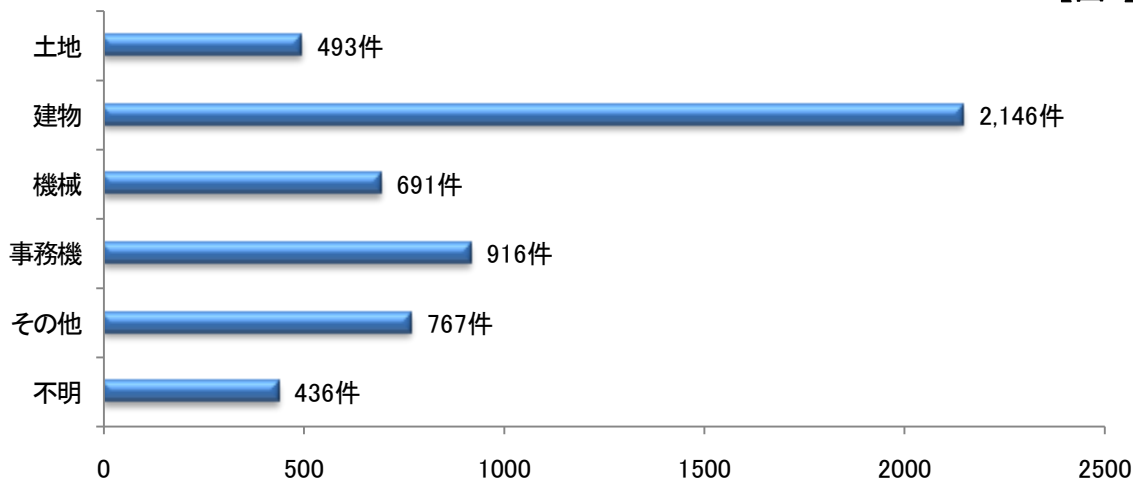
Ⅳ 各組合がこれまでに把握した組合員企業の建物等の被害状況及び被害金額

(1) 各組合がこれまでに把握した組合員企業の建物等の被害状況及び被害金額

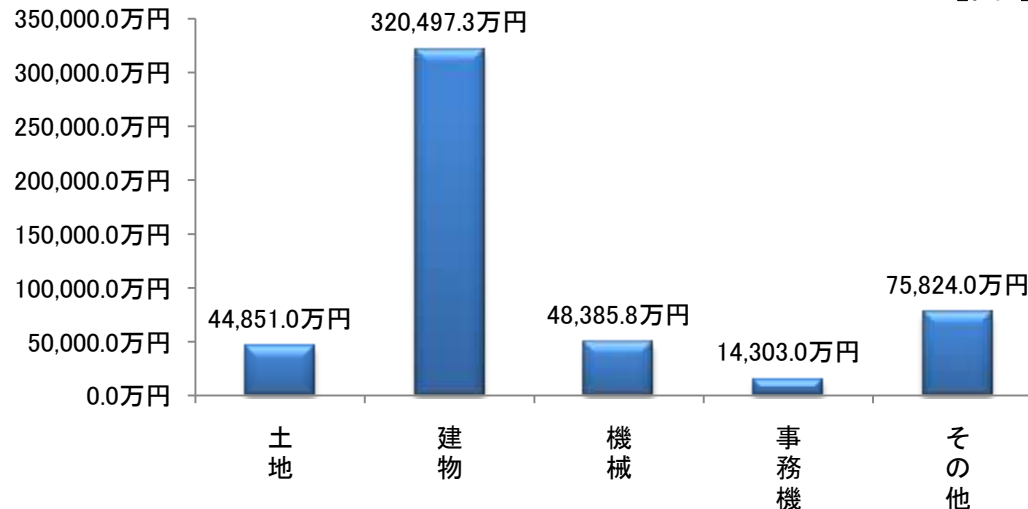
各組合がこれまでに把握した組合員企業の建物等の被害状況及び被害金額を聞いたところ、99組合から組合員企業の被害状況または被害額を把握しているとの回答があり、それらを集計すると3,633社が建物等の被害を受け、その被害総額は、50億3,861.1万円(金額明示の1,546社)となっている。これを被害項目別にみると、被害が最も多かったのは「建物(事務所、工場建屋、倉庫等)」2,146社、32億497.3万円、次に「事務機等(コピー、ロッカー等)」916社、1億4,303万円、「その他」767社、7億5,824万円、「機械」691件、4億8,385.8万円、「土地」493件、4億4,851万円となっている。

| 項目 | 件数 | 割合 | 被害金額 |
|-----|-------------------------------|--|-------------|
| 土地 | 493件 | 9.0% (13.6%) | 44,851.0万円 |
| 建物 | 2,146件 | 39.4% (59.1%) | 320,497.3万円 |
| 機械 | 691件 | 12.7% (19.0%) | 48,385.8万円 |
| 事務機 | 916件 | 16.8% (25.2%) | 14,303.0万円 |
| その他 | 767件 | 14.1% (21.1%) | 75,824.0万円 |
| 不明 | 436件 | 8.0% (12.0%) | — |
| 合計 | 延 5,449 件 (純被害金企業数は3,633社) | 100.0% ()の比率は、当該被害企業数/純被害企業数 3,633社×100 | 503,861.1万円 |

【図6】



【図7】



V 復興に向けての意見等(自由記述)

主な復興に向けての意見等は、次のとおり

(風評被害関係)

- ・直接の被害は、鹿行地区の1社で、工場移転を考えているようです。農家は実習生途中帰国、風評被害の影響大。
- ・最近の青果物や食品小売業者は、売上の減少が続き深刻な問題になっています。追い打ちをかけるように大震災に遭い放射能の問題でさらなる売上の減少が重なり、組合員は廃業する者もでています。県では茨城の放射能の状況調査を多くの地域で積極的に行い、地域住民が安心して生活できるよう、情報を密に知らせる義務があると思います。
- ・東電に対する風評被害への対応を望む。
- ・放射能検査や内外への正確な情報発信、安全イベントや賠償支援など原発の風評被害対策について市町村ごとに放射線等の情報をだしてもらいたいです。
- ・原発事故の早期解決がなければ、中国からの実習生が入りにくい状況。
- ・出口の見えない、福島第一原発の風評被害に対して、観光客相手の商売は、かなり厳しいです。風評被害対策として、有効な手段等のアドバイスをお願いします。
- ・原発事故の賠償を早急にやるべき。原子力事故問題の速やかな終結と風評被害の緩和。
- ・農産物価格の安定化へ向けて、安定PR強化。放射能線量測定強化と正確な情報伝達。実習生の心のケアの継続。
- ・地域住民の方々から水道水の安全性についての問い合わせが多数寄せられている。
- ・被害金額については、今のところ不明ですが、相対で見ますと、前年度比13.7%減です。

(金融、融資関係)

- ・消費税増税には反対です。
- ・早急に義援金を配って下さい。
- ・組合、組合員共に、補助金・助成金なしで自助努力により、再建に取り組んでいます。復興支援金でも有れば助かります。
- ・千年に一度の地震といわれておりますので、補助金・高度化猶予等スピード決定でお願いしたいです。
- ・国、県、保証協会等における支援融資制度は表面的で真の中小企業支援策となっていない。(新設された各種融資は別枠で対応するとされているが、現実に関係機関がリスク回避と思われる厳しい基準で審査が行われ、すでに債務弁済等に係る条件変更済み企業に対しては特に厳しく、今、資金を必要とする企業には非常に壁の高い制度となっている。)
- ・原発問題を早く終息してほしい。法人税・法人事業税・固定資産税等の減税。低利又は無利子の復旧・復興のための設備、運転資金の融資。いわき方面の仕事が減った。

(その他)

- ・組合として受電しているため、500kw以上の大口需要家になり、15%以上の節電が、1時間当たりで達成できなければ、1時間毎に100万円以下の罰金対象になる可能性がある。「土日出勤・平日休み」「6時からのサマータイム実施、エアコン使用中止、生産シフト等」節電対象に努めるが、生産量激減の昨年度が基準のため、今年度は不透明。結果におびえながらも、ものづくりに取り組むのは、中小企業にとってつらい。
- ・石材業なので、展示品、在庫商品多量廃棄になりました。廃棄扱いで大変でした。市が窓口となり一般家庭の石べい等は震災ガレキとして無料で処分となりました。一時的な対応として、廃棄扱いを、緩やかにお願いできればありがたいと思います。
- ・幹線道路の復旧が優先され、僻地(現場)への道路の復旧が遅れ、営業者(ダンプカー等)が通行出来ず、不便だった。
- ・生コンクリート安定供給と品質の確保のための適正価格での購入指導。現物納入時における安産走行通路の確保指導。原材料値上がりの場合の価格追加。
- ・消費が落ち込んでいる商店街を中心に、イベント企画、販売促進を組合全体で行っていく予定です。
- ・学校給食についてセンターが使えなかった為に中学校は中止になってしまった。
- ・政府の復興に対する対応の遅さに、只々、あきれられるばかり。官庁・民間を活用しきれていない。学者ばかりでなにができるのか。
- ・砂利採取跡地に液状化現象が発生。砂利採取のための土地確保が困難となった。